

令和5年貝塚市教育委員会会議
第4回定例会会議録

令和5年9月14日開会

令和5年9月14日閉会

令和5年9月14日（木）午後1時30分

貝塚市役所庁舎5階大会議室B

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	報告	2	令和4年度教育費決算の件	
4	議案	51	令和5年度教育功労者表彰の件	
5	〃	52	貝塚市NET派遣事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件	
6	〃	53	貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件	
7	〃	54	令和5年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件	
8	〃	55	令和5年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和4年度教育費決算の件
4. 令和5年度教育功労者表彰の
5. 貝塚市NET派遣事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件
6. 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件
7. 令和5年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件
8. 令和5年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会会議録承認の件

出席委員

- | | | | |
|----|----|----|---------|
| 1番 | 西村 | 卓也 | 教育委員会委員 |
| 2番 | 新川 | 秀彦 | 教育委員会委員 |
| 3番 | 後上 | 史子 | 教育委員会委員 |
| 4番 | 樽谷 | 栄子 | 教育委員会委員 |

議案説明のため出席した者

教育部長	檜崎 賀代	教育部参与	秦 真人
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	赤阪 朋子	学校教育課参事	松井 大祐
社会教育課長	見川 直子	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩	中央公民館長	甲斐 裕二
図書館長	橋口 真一郎	青少年教育課長	古家 拓実

事務局職員出席者

山本 利恵子	教育総務課長
松浪 京子	教育総務課長補佐
畑中 伸太郎	教育総務課主査

午後 1 時30分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 4 回定例会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名であります。

以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 4 回定例会は、9 月 11 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時 30 分と定めてご通知申し上げます。

今回の提案事件は、報告 1 件、議案 5 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、1 番 西村 卓也 委員、3 番 後上 史子 委員を指名いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、報告第 2 号 令和 4 年度教育費決算の件を議題といたします。

報告第 2 号 令和 4 年度教育費決算の件

○教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 報告第 2 号 令和 4 年度教育費決算の件についてご説明申し上げます。

議案書に、A 3 サイズで織り込まれた表をご覧いただきながら、ご説明させていただきます。右下にページ数をふっております。歳入は 1 ページから 5 ページまで、続いて歳出は 1 ページから 6 ページまでとなっております。

はじめに歳入 1 ページ目をご覧ください。表の見方ですが、左から、歳入科目の 款・項・目・節・細節 をそれぞれ表示しております。そして、予算現額を A、調定額を B、決算額を C、不納欠損額を D、続いて、収入未済額、決算額と予算現額との差し引き、予算現額に対する決算額の比率を記載しております。なお、この歳入の表の中で、調定額とありますのは、地方公共団体の長が、歳入の内容を調査して、収入すべき金額として決定したものであります。

それでは、歳入の 1 ページ目から、順に主な内容についてご説明いたします。第 12 款 分担金及び負担金では、予算現額 270 万 1 千円に対し、決算額が 268 万 5, 380 円となっております。次に第 13 款 使用料及び手数料では、予算現額 3, 631 万 4 千円に対し、決算額が 3, 166 万 5, 429 円となっております。次に 2 ページをご覧ください。第 14 款 国庫支出金では、予算現額 9, 215 万 1 千円に対し、決算額が 4, 964 万 1 千円となっております。その主なものといたしましては、第 2 項 国庫補助金 第 7 目 教育費国庫補助金 第 1 節 小学校費補助金の 13 番 学校施設環境改善交付金（繰越明許）の二色小学校校舎トイレ改修工事に係る交付金であります。

なお、第 1 節 小学校費補助金の 5 番 学校施設環境改善交付金の二色小学校義務教育学校改修工事の交付金及び 21 番 学校保健特別対策事業費補助金、第 2 節 中学校費補助金の 20 番 学校保健特別対策事業補助金につきましては、令和 5 年度へ繰越を行っております。

3 ページをご覧ください。第15款 府支出金では、予算現額869万4千円に対し、決算額が823万3,746円となっております。第16款 財産収入では、予算現額0円に対し、決算額が6,050円となっております。第17款 寄附金では、予算現額2,100万円、決算額が2,100万円となっております。第18款 繰入金では、予算現額592万7千円、決算額が9万9,574円となっております。第1項 基金繰入金、第12目 市立学校図書整備基金繰入金、第1節 市立学校図書整備基金繰入金の1番 市立学校図書整備基金繰入金について、予算現額321万4千円に対し、決算額は0円となっておりますが、一般財源により賄えたため、結果基金切崩しが不要になったことによるものです。

次に4 ページをご覧ください。第20款 諸収入では、予算現額1,820万6千円に対し、決算額が2,039万7,767円となっております。その主なものといたしましては、第3項 貸付金元利収入、第1目 貸付金元利収入、第1節 貸付金元利収入の3番 奨学資金貸付金返還金であります。ここでは、調定額2,418万965円に対し、決算額が1,401万8,558円、収入未済額が987万7,407円となっており、自己破産による不能欠損が28万5千円でした。

次に5 ページをご覧ください。以上ご説明いたしましたとおり、各款の合計では、5 ページの表の下から3段目の小計の欄、予算現額1億8,499万3千円に対しまして、決算額が1億3,372万8,946円となっております。この歳入の各款の合計額に、歳入5 ページの表の下から2行目の、市税や市債等の市の歳入額のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、政策推進課が受けた2億4,837万4,125円を含めた金額 20億3,014万2,447円をあわせると、教育費の歳入合計は、21億6,387万1,393円になります。令和3年度決算額23億9,281万6,623円でしたので、比較しますと2億2,894万5,230円の減少となっております。

続きまして、歳出の説明をいたします。歳出の1 ページ目をご覧ください。表の左から、歳出科目の款・項・目・細目事業名 をそれぞれ表示しております。そして、予算現額をA、決算額をB、翌年度へ繰り越す額をC、続いて、不用額、予算現額に対する決算額の比率の記載をしております。なお、歳出の職員の給与費部分につきましては除いております。

それでは、一番上の行をご覧ください。給与費等を除いた第10款 教育費の歳出決算総額ですが、予算現額27億5,201万円に対しまして、決算額が21億6,387万1,393円となりまして、対予算比率が78.6パーセントとなっております。また、翌年度繰越額につきましては、後ほどおこなう、各目の説明時に詳しく申し上げます。

それでは、歳出の内訳につきまして、各項目、細目事業ごとにご説明いたします。まず第1項 教育総務費では、予算現額2億1,065万5千円に対し、決算額が1億8,745万9,943円となっております。

第1目の教育委員会費では、予算現額429万7,612円に対しまして、決算額が420万5,512円となっております。

第2目の事務局費では、予算現額4,950万8,388円に対しまして、決算額が4,164万7,154円となっております。その主なものといたしましては、10番 スクールバス運行事業のスクールバス運行委託料であります。

第3目の教育指導費では、予算現額1億5,201万5千円に対しまして、決算額が1億3,724万2,865円あります。その主なものといたしましては、2番 子どもの健全育成推進事業の会計年度任用職員（部活動指導員）、33番 特色ある学校づくり推進事業の委員報酬（葛城小学校及び第二中学校の学校運営協議会委員）、49番 ICT教育環境整備事業のライセンス使用料であります。

第4目の人権教育費では、予算現額483万4千円に対しまして、決算額が436万4,412円となっております。その主なものといたしましては、日本語指導通訳及び人権における芸術鑑賞として招聘しました車椅子ダンスへの報償金であります。

次に歳出の2 ページをご覧ください。第2項 小学校費では、予算現額10億5,430万円に対しまして、決算額が7億562万8,066円となっております。その内訳といたしまして、第1目の学校管理費で、予算現額4億3,519万1千円に対しまして、決算額が3億7,939万8,016円となっております。その主なものといたしましては、3番 小学校管理事業の光熱水費、施設管理委託料、10番 障害児介助員配置事業の介助員賃金であります。

なお、18番 学校保健特別対策事業における翌年度繰越額1,485万円につきましては、新型コロナウイルス対策としての校用器具費等を令和4年度補正予算で計上し、令和5年度へ事業繰越したものであり

ます。

次に、第2目の教育振興費では、予算現額 1億6,010万4千円に対しまして、決算額が1億4,270万7,150円となっております。その主なものといたしましては、1番 就学援助事業の就学援助費、3番 小学校運営事業(施策)のコンピュータ器具借上料となっており、これは教員用パソコンのリース料であります。

次に、第3目の学校建設費では、予算現額4億5,900万5千円に対しまして、決算額が1億8,352万2,900円となっております。その主なものといたしましては、1番 小学校管理事業(臨時)の小学校複合遊具購入費、14番 小学校トイレ改修事業(繰越明許)の二色小学校校舎トイレ改修工事の工事請負費及び工事監理委託料であります。

なお、1番 小学校管理事業(臨時)における翌年度繰越額2億1,158万5千円につきましては、二色小学校義務教育学校改修工事の工事請負費及び工事監理委託料を令和4年度補正予算で計上し、令和5年度へ事業繰越したものであります。

次に3ページをご覧ください。第3項 中学校費では、予算現額8億8,804万円に対し、決算額が7億5,670万6,452円となっております。その内訳といたしまして、第1目の学校管理費では、予算現額2億7,883万4千円に対しまして、決算額が2億4,364万4,119円となっております。その主なものといたしましては、2番 中学校管理事業の光熱水費、施設管理委託料、3番 中学校給食運営事業の給食調理等業務委託料であります。

なお、13番 学校保健特別対策事業における翌年度繰越額720万円につきましては、新型コロナウイルス対策としての校用器具費等を令和4年度補正予算で計上し、令和5年度へ事業繰越したものであります。

次に、第2目の教育振興費では、予算現額1億2,734万5千円に対しまして、決算額が1億1,060万4,750円となっております。その主なものといたしましては、1番 就学援助事業の就学援助費、3番 中学校運営事業(施策)のコンピュータ器具借上料となっており、これは小学校費と同様、教員用パソコンのリース料であります。

次に、第3目の学校建設費では、予算現額4億8,186万1千円に対しまして、決算額が4億245万7,583円となっております。その主なものといたしましては、25番 中学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化事業の全中学校屋内運動場空調設備設置等工事の工事請負費及び工事監理委託料であります。

次に、第4項 幼稚園費では、予算現額8,091万円に対しまして、決算額6,611万1,187円となっております。第1目の幼稚園費では、予算現額5,820万3千円に対しまして、決算額4,723万5,187円となっております。その主なものといたしましては、3番 幼稚園管理事業の光熱水費、施設管理委託料、8番 講師等配置事業のパートタイム会計年度任用職員報酬であります。

次に、第2目の幼稚園建設費では、予算現額2,270万7千円に対しまして、決算額が1,887万6千円となっております。その主なものといたしましては、1番 幼稚園管理事業(臨時)の北幼稚園ブロック塀改修工事の工事請負費であります。

次に4ページをご覧ください。第5項 社会教育費では、予算現額3億9,651万9千円に対しまして、決算額が3億3,726万8,771円となっております。その内訳といたしまして、第1目の社会教育総務費では、予算現額905万1千円に対しまして、決算額が706万1,231円となっております。その主なものといたしましては、8番 放課後子ども教室推進事業の安全管理員謝礼、11番 市民文化祭推進事業の一般委託料であります。

次に、第2目の文化財保護費では、予算現額1,968万6千円に対しまして、決算額が1,821万4,820円となっております。その主なものといたしましては、3番 郷土資料室事業の会計年度任用職員報酬、15番 文化財保存活用地域計画策定事業の一般委託料であります。

次に、第3目の青少年対策費では、予算現額6,686万7千円に対しまして、決算額が4,022万678円となっております。その主なものといたしましては、4番 青少年センター講座開催事業におきまして、ピアノやエレクトーンなど痛みの激しかった楽器等を購入いたしました庁用器具費、7番 青少年野外広場事業におきまして、野外広場の汲み取り式トイレを解体・撤去し、新たに浄化槽式トイレを設置いたしました委託料であります。

次に5ページをご覧ください。第4目の公民館費では、予算現額1億1,580万5千円に対しまして、

決算額が1億1,285万363円となっております。その主なものといたしましては、8番、12番及び24番 浜手施設整備事業、山手施設整備事業及び中央施設整備事業における施設内Wi-Fi環境整備に伴う一般委託料及び通信運搬費、8番 浜手施設整備事業における授乳室設置工事の工事請負費、12番の山手施設整備事業における外壁、屋上防水、内壁改修工事の工事請負費であります。山手施設でも授乳室の工事を行っております。なお、Wi-Fi環境整備につきましては、中央公民館と青少年教育課がコスモシアターの建物内に同居していることから、一括の整備としたため、青少年教育課では予算計上しておりませんが、青少年教育課におきましても環境整備は完了しております。また、このあとご説明いたします、図書館・善兵衛ランド・自然遊学館・体育館におきましても、国の交付金を活用し、整備したところ です。

次に、第5目の図書館費では予算現額8,954万9千円に対しまして、決算額が7,374万3,161円となっております。その主なものといたしましては、6番 資料・情報管理事業の図書費におきまして、更新時期がまいりました電算システムの更新を行い、令和10年2月末までの委託契約を締結いたしました。また、11番 図書館維持・管理事業（臨時）におきまして、空調設備改修工事を行っております。

次に、第6目の善兵衛ランド運営費では、予算現額5,447万7千円に対しまして、決算額が4,882万4,857円となっております。その主なものといたしましては、2番 展示・観察事業における大型デジタル地球儀の設置や多言語音声案内アプリの導入に伴う一般委託料、8番 善兵衛ランド施設等整備事業におけるトイレ改修工事の工事請負費であります。

次に、第7目の自然遊学館運営費では、予算現額4,108万4千円に対しまして、決算額が3,635万3,661円となっております。その主なものといたしましては、3番 展示・普及事業におけるジオラマ改修等に伴う一般委託料、6番 自然遊学館改良事業におけるトイレ改修工事の工事請負費であります。

次に、6ページをご覧ください。第6項保健体育費では、予算現額1億2,158万6千円に対しまして、決算額が1億1,069万6,974円となっております。その内訳といたしまして、第1目の保健体育総務費では、予算現額2,218万6千円に対しまして、決算額が1,862万9,826円となっております。その主なものといたしましては、4番 市民スポーツ大会開催事業の市民スポーツ大会開催委託料、5番 市民体力づくり事業の市民スポーツの日運営委託料であります。また、14番 クリケットのまちづくり推進事業では、令和4年10月27日から30日に、クリケット競技としては関西初となる国際大会「女子東アジアカップ2022」を開催しました。

次に、第2目の体育施設費では、予算現額9,940万円に対しまして、決算額が9,206万7,148円となっております。その主なものといたしましては、2番 体育施設運営事業の光熱水費、施設管理委託料であります。また、5番 体育施設整備事業（投資）では、キャッシュレス決済やクレジット決済のできるセミセルフレジを総合体育館に導入いたしました。

以上、教育費の歳出決算額合計は、21億6,387万1,393円となった次第です。

決算のご説明につきましては以上のとおりでありますので、何卒ご承認たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。まず歳入1ページから行っていきたく思います。私のほうから、自動販売機がうまく設置できていない状況について、関係課からご説明いただけますか。岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（岸和田谷 貴浩） 総合体育館の自動販売機使用料につきましては、ペットボトル飲料を販売できないという理由で自動販売機業者が撤退するということになり、令和5年4月1日から自動販売機2台が撤去されました。合計3台あった自動販売機は、4月初1台になっておりましたが、7月から事業者と随意契約で1台設置させていただき、現状は2台設置されております。ふれあい運動広場につきましても、5か年契約を満了後、同様の理由で自動販売機業者が撤退することになり、次の事業者を公募しましたが、不調に終わったため1台減っているという状況です。

○教育長（鈴木 司郎） 檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 補足説明といたしまして、ペットボトル飲料の販売におきましては、ペットボトルを使わず缶を使用するという市の方針がございますので、それに倣い教育員会の各施設においてもペットボトル飲料を置かず、缶飲料を販売している次第です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは歳入2ページに移ります。第7目 教育費国庫補助金、1番 要保護児童援助費補助金、2番 特別支援教育就学奨励費補助金について、比率がそれぞれ53.6パーセント、76.0パーセントとなっておりますが、この意味についてご説明ください。松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） こちらにつきましては、支給するかたの額の半額を国が補助する仕組みとなっております。よって、市が想定している補助金額の分が返ってくると設定しているところですが、実際は市が想定しているよりも援助額が少なくなった場合、入ってくる額も少なくなってくるということで、歳入額としては低い比率となっている次第です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは歳入3ページに移ります。第3項 委託金、第8目 教育費委託金の3番 教育統計調査委託金について、16.3パーセントしか返ってきていないのはなぜですか。山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） こちらは教育統計調査を行う際の人件費等の事務費が補助されるものです。主に職員の残業代となっておりますが、ほぼ残業がなかったためこの額となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。樽谷 栄子 委員。

○委員（樽谷 栄子） 第1項 寄附金の2番 教育総務費寄附金について、今回金額が大きいですが、どのように活用されるのかを教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 昨年度、一般市民のかたから200万円、100万円をそれぞれご寄附いただきました。それらは基金に積み立てておりますが、今年度はその中から当初予算として1,266万円、6月補正で100万円を一般財源に繰り入れて、学校教育課では岩橋善兵衛さんの絵本作成に100万円、幼稚園の教材費として200万円、子どもの健全育成推進事業にある子どものつどいとジョイントフェスティバルの報償金および会場借り上げ料に使わせていただくと考えております。また、図書館から移動図書用車両の購入費として966万円を使わせていただくことになっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では歳入4ページの質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

では歳入5ページに移ります。102番 不用品売却代金（図書館）について、不用品とは何ですか。

橋口 真一郎 図書館長。

○図書館長（橋口 真一郎） 図書館で購入させていただいている新聞代と除却した書籍になります。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは歳出に移りたいと思います。歳出につきましては、貝塚市教育委員会点検評価報告書や成果説明書の中から今年度の事業について質問したいことがあれば、それも含めて聞いていただいて結構です。

それでは歳出1ページから、何か質疑はございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 学校教育努力目標において、不登校の減少に向けて主な取組みをいくつか挙げられておりますが、この不登校関連の費用はどの項目に入っておりますか。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 不登校対策については、第3目 教育指導費の3番 教育相談等生徒指導関連事業及び4番 教育支援センター事業で上げさせていただいております。

○教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） ホースセラピーを活用した不登校対策の推進が貝塚市の主な取組みとされておりますが、令和4年度におけるホースセラピーの利用回数とそれにかかった費用を教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

- 学校教育課長（永井 隆幸） ホースセラピーですが、昨年度の予算額が18万円となっております。昨年度は9月14日から3月8日までの期間で全10回行った実績として6万円となっております、不用額が12万円となっております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。それでは、私のほうから。第3目 教育指導費、2番 子どもの健全育成推進事業の、会計年度任用職員の部活動指導員の利用状況について、昨年度と一昨年度とを比べてどの程度増えているのか、また昨年度と比べて今年度はどのように推移していくのかという予測を教えてください。永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） 令和3年度の部活動指導員の配置人数は、全中学校合わせて8名でした。その時の実績が93万8千円となっております。それに対し令和4年度の配置人数が14名で実績が153万6千円となっており、令和3年度から比べると60万円ほど歳出が増えております。今年度に関しましては、予算を大幅に増額しました。現在配置している部活動指導員は16名に増えているのと、お一人あたり行っていただく回数も増えておりますので、今年度は昨年度よりもさらに実績は上がるものと見込んでおります。
- 教育長（鈴木 司郎） 同様に、第4目 人権教育費、1番 人権教育推進事業の通訳ボランティアについて、通訳が必要な児童・生徒数について、令和3年度から令和5年度でどのように推移してきたのかと、通訳ボランティアの人数について教えてください。赤阪 朋子 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（赤阪 朋子） 日本語指導が必要な児童・生徒数につきまして、令和4年度が29名令和5年度は33名です。またその中でも直接編入と申しまして、日本での生活自体が全く初めてという児童・生徒も増えておまして、その人数は昨年度2名だったのに対し、今年度は5名となっております。通訳ボランティアに関しましては、本市として毎月お願いしているかたは3名いらっしゃいます。主な言語は、英語と中国語です。臨時として懇談等で保護者のために来ていただいているベトナム語の通訳のかたが2名いらっしゃいまして、登録していただいている通訳ボランティアの人数は現在5名となっております。また、昨年度は総計230回来ていただいております。
- 教育長（鈴木 司郎） 令和3年度はわかりますか。赤阪 朋子 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（赤阪 朋子） 申し訳ありません。令和3年度は調べてご用意させていただきたいと思っております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員。
- 委員（後上 史子） 第3目 教育指導費、2番 子どもの健全育成推進事業で、中学校クラブ活動助成金がありますが、先日ジョイントフェスティバルに行かせていただいた際に、音楽系のクラブで使用している楽器が古くなり傷んできているけれど、クラブ自体での購入が難しいという困り事をお伺いしました。そのような予算もこちらに含まれているのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） 吹奏楽部等の楽器の購入につきましては、市からはクラブ助成金ということで中学校の規模に応じて多少金額は異なりますが、全中学校で140万円の予算をつけて配分しております。それだけではさすがに足りない分も出てきますので、各学校で工夫していただき、生徒会の予算やPTAの予算、学校の教材費、また、演奏会の際の募金や様々な団体からの寄附等で賄っていると聞いております。
- 教育長（鈴木 司郎） 新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 第3目 教育指導費、33番 特色ある学校づくり推進事業について、視察というのはどのようなことをされているのでしょうか。
- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） 特色ある学校づくり推進事業の中には、3つの施策が含まれております。まず1つが小規模の特色を活かした教育活動として永寿小学校と葛城小学校が取り組んでおります。もう1つが幼小施設一体型の連携教育ということで南幼稚園と中央幼稚園を中心とした取り組みもこちらへ含まれております。あとの1つが小中一貫教育ということで、五中校区で義務教育学校に向けて準備を進めております。この3つの施策を先進的にされている地域に視察にいくための予算となっておりますが、昨年度は義務教育学校の視察として行ったのが近隣の羽曳野市であったため不用額が出ております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは歳出2ページに移ります。樽谷 栄子 委員。

○委員（樽谷 栄子） 第1項 学校管理費の10番 障害児介助員配置事業について、介助員さんが56名とありますが、配置している学校とその人数、また、子どもが通常学級で過ごす際、介助員さんはどのようにされているのかと、支援学級での介助員さんの仕事内容について教えてください。また、歳出3ページになりますが、小学校に対し、中学校の介助員さんの人数は5名となっておりますが、5名で足りているのでしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） 私のほうからは介助員の人数の件、介助員さんが行っておられる業務の件についてご説明させていただきます。令和4年度に関しましては、介助員の出入りがありましたので、のべ人数で申し上げますと、東小学校で7名、津田小学校で2名、西小学校で8名、南小学校で9名、北小学校で5名、木島小学校で6名、葛城小学校で2名、中央小学校で7名、永寿小学校3名、二色小学校1名、東山小学校6名の56名のかたを介助員として採用させていただきました。ちなみに中学校に関しましては、第一中学校から第四中学校までそれぞれ1名ずつを4名、第五中学校に関しましては、看護師さんという形で1名の5名を採用、配置をしております。また、介助員さんの業務といたしましては、大きく3つございます。まず1つめは、子どもが自分を傷つけてしまう自傷を防ぐこと、2つめはそのお子さんの持つ特性や障がいによって他の子やものを傷つけてしまう他傷を防ぐこと、3つめにそのお子さんの持つ特性や障がいにより学校生活を安心して行うための介助を行うということになっております。通常学級、支援学級様々な学びの場がありますが、その3つの部分に従って行っていると考えております。学習指導というのは基本的に先生が行いますが、その中で必要に応じたサポートを介助員さんにしていただいております。

○教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。

○学校教育課参事（赤阪 朋子） 中学校の介助員の件についてご説明させていただきます。介助員の人数が中学校では少ないという点につきまして、先ほどご説明がありましたように、お子さんに介助員さんをつけるかどうかを判断させていただくための点が2つございます。まず、自傷や他傷から身の安全を守る必要があるかという点、もう1点は身辺自立に課題があるかという点です。支援学級に入級する子どもさんには介助員さんがついておりますが、支援学級で学んでいく中で成長し、身辺自立ができるようになり、自分の感情をコントロールして自傷や他傷が減ってくると、当然介助員さんのサポートが必要ではなくなり、中学校に入学する頃になると思春期に入り、そばに大人がいてほしくないというお子さんの意思も出てきます。また、中学校になっても介助員さんの協力が必要な生徒さんの多くは、支援学校へ入学するということがありますので、実際は中学校で介助員さんがついていない生徒数は少ないということになります。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 第2項 小学校費の、6番 小学校校庭芝生化関連事業についてですが、これはこの小学校で実施されておりますか。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 東小学校、西小学校、北小学校、永寿小学校、東山小学校の5校です。

○教育長（鈴木 司郎） では私のほうからは、歳出3ページにも渡りますが、第2項 小学校費の、第2目 教育振興費の2番 小学校運営事業について指導用図書費と理科教育等教材費の比率が56.2パーセント、中学校でも69.4パーセントと低い理由を教えてください。松井 大祐学校教育課参事。

○学校教育課参事（松井 大祐） 指導用図書費というのは新しく貝塚市にいられた先生方の教科書代に充てるものとなっております。今年度につきましては、理科教育の備品購入として南小学校、北小学校、津田小学校、東山小学校で購入いただいております。こちらにつきましては、各学校のほうから希望のあったものを購入させていただいておりますので、足りないということはないかなと考えているところです。

○教育長（鈴木 司郎） それでこれだけの比率になっているということは、予算を盛っているということですか。松井 大祐 学校教育課参事。

- 学校教育課参事（松井 大祐） 理科教材というものは、価格帯に幅がありますので、学校が欲しいものが買えないという事態が起こらないように想定して予算を設定しております。
- 教育長（鈴木 司郎） 次に、第3項 学校建設費の、2番 小学校給食施設維持管理事業（臨時）において、スポットクーラー購入費の比率が35.6パーセントとなっておりますが、なぜこんなに安く済んだのかを教えてください。山本 利恵子 教育総務課長。
- 教育総務課長（山本 利恵子） こちらは入札によって価格が決まったわけですが、見積額よりかなり価格が落ちたというところです。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは歳出3ページに移ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは歳出4ページに移ります。それでは、私のほうからまず1点目として、貝塚市教育委員会点検評価報告書の33ページ、コスモス市民講座につきまして、この報告書内に記載されている様々なグラフは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度や令和3年度の数値が下がり、令和4年度で一気に上向いてきているものが大半であるのかかわらず、このコスモス市民講座に関してはあまり改善していない状況について、どのように分析されているのかを教えてください。見川 直子 社会教育課長。

- 社会教育課長（見川 直子） コスモス市民講座につきましては、市民や団体、グループから申し込みがあったものに対して行うものとなっております。確かに、令和4年度に入っても回復傾向はみられず、開催回数は少し増えておりますが、受講者数は減っておりますので、コロナ禍前と比較し、減っているのはどのような項目なのかを分析して今年度取り組んでいきたいと思っております。

- 教育長（鈴木 司郎） 次に、青少年教育課の「はたちの集い」についてお聞きします。昨年度から1回開催になりましたが、それによる良かった点や課題点について教えてください。古家 拓実 青少年教育課長。

- 青少年教育課長（古家 拓実） 2回開催の時は、中学校区で2つに分けましたが、中央小学校区内には第一中学校区と第二中学校区があることを考慮する必要があり、また、午前の部を設けたことで、女性の着付け等にかかる準備が前倒しになり、かなり大変だったという声もありました。昨年度から例年通りの14時開催に戻しましたが、貝塚市の新成人の数が約千人で、ちょうど同じ学年の人が一同に集まることのできる場所もありますので、このような形で開催できることを大変喜ばしいことだと考えております。

- 教育長（鈴木 司郎） 昨年度と今年度の新成人の人数はどれくらいになりますか。古家 拓実 青少年教育課長。

- 青少年教育課長（古家 拓実） 今年度につきましては、10月1日現在の住宅基本台帳をもって人口を確定させますので、まだ具体的には申し上げられませんが、令和3年度が976人、令和4年度が993人でした。

- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長（鈴木 司郎） それでは歳出4ページから5ページ、公民館、図書館、善兵衛ランド、自然遊学館について質疑をお願いします。昨年度Wi-Fiを導入したということですが、今年度の活用状況について教えていただけますか。各課順番にお答えください。見川 直子 社会教育課長。

- 社会教育課長（見川 直子） 自然遊学館では展示室内にQRコードを貼りまして、説明動画を視聴できるようにしております。また、あゆみの丘や病院の院内学級との連携を計画中でして、オンラインで出前授業のようなものがないかと考えているところです。善兵衛ランドでは、多言語音声案内「ポケット学芸員」というアプリを導入し、展示箇所QRコードを付けて活用できるようにしております。新しく導入しました「デジタル地球儀」では、世界中のライブカメラや気象衛星からの映像が受信できるようになっております。また、海外の天文台や各地の天文教室とネットで交信することや、望遠鏡の映像を敷地内の壁に投影することを計画しております。

- 教育長（鈴木 司郎） 次に公民館をお願いします。甲斐 裕二 中央公民館長。

- 中央公民館長(甲斐 裕二) 公民館におきましては、Wi-Fiが導入された昨年度以前からポケットWi-Fiを活用しておりました。例えば、毎年持ち回りで公民館大会を開催しておりますが、それを3つの公民館をオンラインで結んで開催した実績もありますし、講座につきましても、会場とZoomでの参加も可能というハイブリットな形で開催されたものもございます。Wi-Fi整備後は、公民館の事業に限らず、日頃公民館をご利用いただいているパソコンクラブや語学を勉強されているクラブがWi-Fiを活用していただいている事例もございます。また、3館の職員が集まる月1回の会議をZoomで行うこともあります。
- 教育長(鈴木 司郎) 総合体育館ではいかがですか。岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長(岸和田谷 貴浩) Free Wi-Fiを導入するにあたり、ロビーに子どもたちが集まりゲームをするのではないかと懸念がありましたが、現在のところそのような使い方をされることはございませんので、うまく運用できているのではないかと思います。指定避難所になっている総合体育館にFree Wi-Fiを導入した大きな目的は、災害時の通信手段の確保というところでありますので、実際に避難所として開設された際に利用価値が上がるのではないかと考えております。
- 教育長(鈴木 司郎) 青少年教育課をお願いします。古家 拓実 青少年教育課長。
- 青少年教育課長(古家 拓実) 青少年センターにおきましても、以前よりポケットWi-Fiを使用しておりましたので、インターネット通信の速度差がとてもよくわかります。今年度より和歌山大学の先生にお願いしてプログラミング講座を開催しておりますが、和歌山大学のシステムに入り、教材をダウンロードしてくるという作業においても、実にスムーズにできているところです。またYouTube配信においても、「はたちの集い」や市の吹奏楽団の定期演奏会をアップロードする際に、ポケットWi-Fiでは非常に時間がかかっていたところ、ストレスなくできるようになった次第です。また、山手地区公民館で市吹奏楽団が開演したブラスバンドライブイン山手を最高画質で生配信できたことも大きなメリットであったと思います。
- 教育長(鈴木 司郎) 最後に図書館をお願いします。橋口 真一郎 図書館長。
- 図書館長(橋口 真一郎) 毎年小学生に社会見学に来ていただいておりますが、令和4年度につきましては、動画配信を行うことにより、図書館の様子を見ていただきました。
- 教育長(鈴木 司郎) 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出6ページについて質疑に入ります。西村 卓也 委員。

- 委員(西村 卓也) 第6項 保健体育費、第1目 保健体育総務費の5番 市民体力づくり事業において、屋内プール一般用委託料141万2,400円とありますが、この詳細について教えてください。
- 教育長(鈴木 司郎) 岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長(岸和田谷 貴浩) 一般利用につきましては、令和4年度は2期に分けて開催しております。1期が3回、9月末から10月にかけての3週の日曜日で午前午後に分かれて6コマを設定させていただきました。1期が155人の利用、2期は2月から3月にかけての日曜日で同様の6コマ設定で122人の利用がありました。
- 教育長(鈴木 司郎) 西村 卓也 委員。
- 委員(西村 卓也) この委託料というのは、利用者数によって決めているのですか。
- 教育長(鈴木 司郎) 岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長(岸和田谷 貴浩) 利用者数ではなく、計12コマについて委託料をお支払いしているところです。
- 教育長(鈴木 司郎) 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。私のほうからは、他の課が行っている事業について、知らなかった情報もあったかと思っておりますので、参考にして協力していただき、さらに広げていくような取り組みを進めていっていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。後上 史子 委員。

- 委員(後上 史子) 教育長もおっしゃられたように、色々なところが協力し合って、不登校のお子さんにも是非学びの場を作っていただきたいと思っております。せっかくFree Wi-Fiも導入していただいたことですし、お家から色々なものにアクセスして様々なことに興味を持ち、その施設に行ってみよ

うかなと思えるような取組みが今後進めていただければと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、報告を終了いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第51号 令和5年度教育功労者表彰の件を議題といたします。

議案第51号 令和5年度教育功労者表彰の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第51号 令和5年度教育功労者表彰の件について、ご説明申し上げます。

毎年11月3日文化の日に、貝塚市教育委員会表彰規程に基づき、教育功労者として表彰しているものであります。

本年度におきましては、去る8月10日に表彰審査会を開催し、個人11名及び団体1団体を被表彰者として選出いたしました。

参考資料として、表彰候補者選定基準及び教育功労者推薦調書をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

推薦調書に掲載のとおり、社会教育功労者としていたしましては、「自然遊学館わくわくクラブ」を始め9名及び1団体の方々であります。

社会体育功労者としていたしましては、成重 初美 氏を始め2名の方々であります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第52号 貝塚市NET派遣事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第52号 貝塚市NET派遣事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。秦 真人 教育部参与。

○教育部参与（秦 真人） 議案第52号 貝塚市NET派遣事業委託業者選定委員会委員委嘱又は任命の件についてご説明申し上げます。

令和6・7・8年度貝塚市NET派遣事業については、令和6年4月に事業開始を予定しており、令和5年度中に委託業者を決定する必要がありますことから、貝塚市教育委員会委託業務実施事業者選定委員会に関する規則第4条の規定に基づき、次のとおり令和6・7・8年度貝塚市NET派遣事業委託業者選定委員会委員を委嘱又は任命するものであります。

学識経験を有する者として、佐嶋 公代 氏、関係行政機関の職員として、中村 彰男 南小学校校長、宮瀧 秀一郎 第五中学校校長、市の執行機関の職員から、秦 真人 教育部参与、その他教育委員会が必要と認める者として、山本 真也 P T A協議会代表を委員に委嘱又は任命しようとするもの

であります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） NET派遣事業について教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） NETとは、ネイティブの外国語指導をする先生を指します。貝塚市では業者に委託してNETを各学校に配置しておりますので、その業者を選定するために委員の委嘱をしたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 佐嶋 公代 氏について教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 佐嶋 公代 氏は、第二中学校の校長をされていた方で、その前は現場で英語の担当をされており、英語の指導に関しても精通しているということで学識経験者としてお願いしたいと考えているところです。

○教育長（鈴木 司郎） 新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 任期は1年で今年限りですか。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） 基本的に、このNET派遣事業委託業者選定委員会は2回予定しておりますが、2回目にプロポーザルをし、その業者が決定するまでの期間と考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○ ○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第53号 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件を議題といたします。

議案第53号 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第53号 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

本市地域学校協働活動推進員につきまして、社会教育法第9条及び貝塚市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき、議案書に記載のとおり佐々木 裕子 氏を委員として、本年9月25日から、委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 途中で佐々木 裕子 氏が入るということは、前任者が代わられるということですか。

○教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。

- 社会教育課長（見川 直子） これまで中央小学校には配置しておりませんでしたので、これが初めての委嘱となります。
- 教育長（鈴木 司郎） 新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 今回の配置は1名ですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。
- 社会教育課長（見川 直子） はい、1名です。
- 教育長（鈴木 司郎） こちらの予算は取ってあるのでしょうか。見川 直子 社会教育課長。
- 社会教育課長（見川 直子） 地域学校協働活動推進員の報酬等の予算は今のところ計上しておりません。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。国の方針によると、地域学校協働活動推進員については、アルバイト報酬が認められていると思います。コミュニティ・スクールの会議における資料印刷をはじめ、地域ボランティアの方々との調整等、様々な活動に対し時間給を発生させることで、教職員の働き方改革にも繋がる重要な役割を果たしていただける方だと思っております。私は、時間報酬をお支払いしてやっていただいたら良いのではないかと思いますので、そのあたりについて再度、学校教育課と社会教育課で協議しながら進めていってください。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第54号 令和5年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第54号 令和5年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件

- 教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和5年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。
- これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第8、議案第55号 令和5年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 6 回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○ ○
○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和 5 年貝塚市教育委員会会議第 4 回定例会を閉会いたします。

午後 2 時 48 分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	